令和６年度　業務実績報告書

令和７年６月

公立大学法人京都市立芸術大学

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 **１　教育に関する目標** **(1)　教育の内容と成果に関する目標**	中期目標	大学の教育・研究理念、目的を踏まえて策定された三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位認定に関する方針)、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針)、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針））に基づく、体系的で組織的な教育を実施し、世界にはばたく芸術家をはじめ、社会に創造的な活力をもたらす人を育成する。また、全学的な体制で、授業科目の到達目標や評価基準等を明示するなど、学修者の視点に立った教育を推進する。 ア　学部教育 少人数教育と実践的教育を通して、確かな技能、技術と共に、幅広い教養も修得させ、創造性と豊かな感性を併せ持った人を育成する。 イ　大学院教育 高い水準の専門的研究教育を通して、高度な技能、技術及び豊かな教養を修得させ、国際感覚を兼ね備え、次代の文化芸術を先導するとともに社会に創造的な活力を与える人を育成する。

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 **１　教育に関する目標を達成するためにとるべき措置** **(1)　教育の内容と成果に関する目標を達成するための措置**	**◆学部卒業者数：定員の 95%以上　⇒　93%（未達成）** **◆大学院（修士）修了者数：定員の 90%以上　⇒　95%（達成）** **◆進学説明会の参加・実施件数：第 2 期(25)比同程度以上　⇒　32 件（達成）** **◆オープンキャンパスの参加人数：年間 1,120 人以上　⇒　1,889 人（達成）** **◆美術学部の志願者倍率：第 2 期(3.4)比同程度以上　⇒　3.5 倍（達成）** **◆音楽学部の志願者倍率：第 2 期(3.0)比同程度以上　⇒　2.7 倍（未達成）**

No.	中期計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価
1	【学部教育】 本学の教育研究理念を踏まえて作成した三つのポリシーに基づき、少人数による多様な実践教育を体系的・横断的に実施し、学生の幅広い表現力と思考力を養うカリキュラム構築と内部質保証を実現する。 新キャンパスを最大限活用しながら、ディプロマ・ポリシーに基づいて、確かな技能・技術や幅広い教養を修得できる教育環境を整備し、	全ての授業において、ディプロマ・ポリシーと授業内容との関係を念頭に置いてシラバスの記載を行うとともに、全学教務委員会を中心にシラバスを精査し、ディプロマ・ポリシーとの関係が不明瞭なものについては修正を行った。 その他、美術学部においては、幅広い視野や専門知識を身につけるなど、カリキュラム・ポリシーに則した履修方法について検討を行った。	Ⅲ

	社会に活力を与える創造性と感性をもった人材を育成する。 　また、カリキュラム・ポリシーに則り、シラバスを通じた学修目的、学修目標を体系的に可視化する。		
2	【大学院教育】 　より高度な研究教育を通じて芸術領域における高い専門性と実践的・創造的な能力を修得するとともに、自らの世界観を独自の表現と研究方法により広く社会に発信し、国際的視野に立って芸術と世界との新たな関係性を創造できる人材を育成する。	美術研究科修士課程及び博士（後期）課程でのディプロマ・ポリシーに沿った学修環境を整備するため、美術学部将来構想委員会及び博士課程委員会において、各専攻・領域の適正な定員数についての検討を進めた。	Ⅲ
3	【成績評価・学位授与】 　成績評価基準の明示に沿って適切な成績評価や授業アンケートの実施など、学生及び教職員が学修・教育の成果の把握と改善に取り組み、PDCA サイクルによる教育の質保証の充実を図る。 　また、学位授与については、ディプロマ・ポリシーに基づき、透明性・客観性を有する評価基準による審査等を行う。	シラバスの授業計画や成績評価基準などに沿った授業実施や成績評価がされているかについて、全学での授業アンケートを実施した。 　また、授業アンケートの回答結果を授業担当教員にフィードバックし、教育成果の把握と改善につなげた。	Ⅲ
4	【より優秀な学生の確保】 　アドミッション・ポリシーに基づき、芸術の専門教育を受ける適性、能力や意欲などを多面的・総合的に判断して、可能性に満ちた学生を確保する。 　また、新たな入試方法等や大学院における社会人枠の拡大などについて検討するとともに、新キャンパスの環境にも留意するなど、多様な学生が入学しやすい環境の整備に努める。	（進学説明会） 　事業者等が主催する外部進学説明会に 17 回参加した。また、例年、本学が主催する進学説明会は学部入試対象者を中心とする内容だったが、大学院に関する質問や事前相談が増加していたことから、美術博士（後期）課程のオンライン進学説明会を試行実施し、15 名の参加があった。 　その他、中学・高校からの 12 件（令和 5 年度：7 件）のキャンパス見学対応を行った。 （オープンキャンパス） 　美術学部では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和 2 年度から Web オープンキャンパスを実施していたが、今年度は 5 年振りに対面で開催し、参加者数は大幅増の 1,567 名（※1）となった（令和元年度：949 名）。また、令和 7 年度オープンキャンパスの開催に向けて、事前申込制の導入や会場について検討を行った。 　音楽学部では特設サイトでの情報公開に加えて、9 月 28 日にオンラインガイダンス、10 月 5 日に大学内で公開レッスンを実施し、対面とオンラインを併用して本学の魅力を発信した。参加者はオンラインガイダンスが 201 名（令和 5 年度：178 名）、公開レッスンがのべ 962 名（令和	Ⅲ

		5 年度：のべ 830 名）となった。（※２） ※１:同伴者を含まず。 ※２:公開レッスン参加者数は重複申込を含む。 （志願者倍率） 令和 7 年度入試（令和 6 年度実施）の志願者倍率は以下のとおり。 ○美術学部：3.5 倍（出願者 470 名） ○音楽学部：2.7 倍（出願者 178 名） （その他） アドミッション・ポリシーを見直し、入学までに学習しておくことが期待される内容を明示した。また、美術学部将来構想委員会においては、今後の学部教育や大学院教育にふさわしい入学定員や入試方法について検討を進めた。	

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 **１　教育に関する目標** **⑵　教育環境等の向上に関する目標**	中期目標	芸術教育の特性を踏まえ、ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）及びスタッフ・ディベロップメント（ＳＤ：職員を対象とした必要な知識及び技能の習得やその能力及び資質を向上させるための研修等）を充実させ、教職員の資質向上に努めるとともに、学修者の自主的な学びを促進する環境を充実させる。 また、デジタル技術を戦略的に取り入れ、多様な教育研究を推進するとともに、幅広い教養を身に付けるため、「大学のまち京都」の特性を活かし、学びの場の充実を図る。

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 **１　教育に関する目標を達成するためにとるべき措置** **⑵　教育環境等の向上に関する目標を達成するための措置**	**◆ＦＤ・ＳＤ研修の参加率：80%以上（最終年）　⇒　88%** **◆教職協働に資する研修：実施する　⇒　実施（達成）** **◆横断的な学びの場として外部講師や客員教授を招いた特別授業の実施：8 件以上　⇒　10 件（達成）** **◆図書館の企画事業：15 件以上　⇒　27 件（達成）** **◆図書館の利用者数：38,800 人以上　⇒　21,296 人（未達成）**

No.	中期計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価
5	【教育の実施体制の充実】 本学の芸術教育の特性を踏まえ、ＦＤ・ＳＤを通して教職員の資質向上を図るとともに教職協働を促進し、教育体制の強化を図る。 また、多様な人々にとって公平かつ安心安全な教育の実施体制を確立し、学生の自主的な学びを促進させるなど、専門的な教育研究を充実させる。	着任初年度の教員向け研修に加え、新たに着任3年目/7年目/12年目を対象とした研修を行い、芸術教育の多様性や授業方法などについて知見を共有し、授業方法やカリキュラムの改善に取り組む能力を育成することにより、教育の質保証への結びつけを図った。 ＳＤ研修では、4月及び12月に新規採用職員への研修を実施した。また、公立大学協会研修システムを活用し、事務局職員を対象とした教職協働に関する研修を実施した。	Ⅲ
6	【教育研究に必要な環境等の充実】 学生や教員が教育研究を一層深め、幅広い教養を身につけるため、大学コンソーシアム京都をはじめとした他大学や各種団体・機関との連携の拡充や学内における横断的な教育の充実など、学びの場の充実を図る。 また、教育水準の維持・発展に必要な機器・設備の充実及び専門スタッフの配置などに常に取り組むとともに、知的財産権を始めとするコンプライアンスに関する学習機会の提供やデジタル技術の活用など、新たな教育研究環境の整備・更新に努める。	様々な分野の専門家による講義を実施し、学生が多様な価値観や外部の刺激に触れる機会を創出した。音楽学部・研究科では、外部の音楽家を招いたマスタークラスや公開レッスン（計8回）を実施して学内や一般にも公開するなど、横断的な教育の充実を図った。 （マスタークラス及び公開レッスン） ○6月10日：声楽マスタークラス ○7月12日/14日：公開マリンバマスタークラス ○10月21日：公開マスタークラス＆ミニコンサート（ポーランド音楽出版提供） ○10月26日：ピアノマスタークラス ○11月5日：ピアノマスタークラス ○11月29日：ピアノマスタークラス ○12月8日：チェロ・ピアノ公開マスタークラス（ロームミュージックファンデーション協力） ○12月16日：ピアノ特別講座 附属図書館においては、以下の企画事業等を実施するとともに、学外から閲覧できる電子図書の増刷やジャパンナレッジ等に取り組み、教育研究環境の充実を図った。	Ⅲ

		◆企画事業（27 件実施） 貸出促進企画（6 回）、春・夏・冬の展示企画（3 回）、所蔵貴重資料展示企画（9 回）、特別展示企画（4 回）、図書館利用案内デザイン募集、美術学部オープンキャンパススタンプラリー、図書館・伝音図書室クイズラリー、伊藤記念図書ランチタイムミニトーク、芸術資料館展覧会関連図書の紹介 また、全学教務委員会では、学生が幅広い教養を身につけるための横断的な学びの場として、全学教養科目の設置検討を進め、令和 8 年度からの実施に向けて選定を行った。	

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 **１　教育に関する目標** **⑶　学生の支援に関する目標**	中期目標	心身ともに充実した学生生活を送れるよう、きめ細かな学習支援、生活支援等を充実させる。また、芸術家へのキャリアサポートや企業等への就職支援について、在学生のみならず卒業生も対象に、個々の状況に応じた支援を充実させる。

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 **１　教育に関する目標を達成するためにとるべき措置** **⑶　学生の支援に関する目標を達成するための措置**	**◆学生の自主的活動支援の応募件数：30 件以上　⇒　40 件（達成）** **◆キャリアデザインセンター企画数：40 件以上　⇒　60 件（達成）** **◆キャリアデザインセンターの相談者数：400 人以上　⇒　408 人（達成）**

No.	中期計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価
7	【学生生活の充実】 多様な学生一人ひとりの学修、研究をきめ細やかにサポートし、全ての学生が公平に心身ともに充実した学生生活を送れるよう、セキュリティや相談体制の更なる充実、経済的支援などの学修環境を整備する。	「みらいの芸術家支援のれん百人衆」に寄せられた寄付金を活用した、学生及び学生団体による自主的な展覧会や演奏会などの芸術活動に対する支援事業について、応募のあった 40 件（令和 5 年度:25 件）のうち 39 件の事業に交付決定を行った。また、京芸友の会に寄せられた寄付金も合わせ、クラブ活動への助成事業など、充実した学生生活のための支援に取り組んだ。 その他、学生生活をサポートするため、新入生を対象に防犯意識の向上を図る研修の実施や障害のある学生への支援体制の充実、本学独自の授業料減免などを行った。	Ⅲ
8	【キャリア支援】 在学生のみならず卒業生も、自身の未来を見据えた選択ができるよう、個々の状況に応じたきめの細かい支援を更に充	美術学部では、TMI 総合法律事務所と連携し、「卒業後の人生を考える」をテーマに、アーティスト/アートビジネス/起業など、卒業後の人生プランを考えるテーマ演習を実施した。 また、キャリアデザインセンターにおいて、卒・修了後のキャリア形成について学ぶ「芸大生のための	Ⅲ

	実するとともに、キャリアデザインに関する導入教育やキャリア形成に関する情報アクセスの拡充など、芸術家へのキャリアデザインや企業等への就職支援を行う。	さがしもの講座」を新たに開講したほか、就職ガイダンスや企業説明会など 60 件の企画を開催するなど、学生のキャリア支援に関する取組を積極的に行った。 （主な実績） キャリアデザインセンター相談者数：408 人 ＜就職活動支援＞ 就活情報専用 GoogleClassroom 開設（登録者 208 人）、就職ガイダンス:16 回（総参加者 262 人）、企業説明会:33 回（総参加者 290 人）、合同企業説明会（14 社 181 人）、企業研究会（総参加者 11 人）、企業等面談:76 社 ＜芸術活動支援＞ 芸大生のためのさがしもの講座、ポートフォリオ講座:3 回、10 年後の京芸生、確定申告講座、キュレーター招聘、おおさか創造千島財団助成金紹介講座、ギフトボックス、依頼演奏:95 回 ※上記のうち、回数の記載がないものは全て 1 回/企画事業（60 件）には下線	

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 **２　研究に関する目標** **⑴　研究水準及び研究の成果等に関する目標**	中期目標	これまでの伝統を継承しつつ、京都特有の歴史や環境、人的な交流を活かした、多様な研究の推進を通して、新しい文化芸術の可能性を追求する。また、その研究成果の発信・還元に努め、京都はもとより国際的な文化芸術の振興・発展に寄与する。

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 **２　研究に関する目標を達成するためにとるべき措置** **⑴　研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**	**◆教員の研究成果の外部発表件数：300 件以上　　⇒　398 件（達成）**

No.	中期計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価
9	【研究の深化】 本学においてこれまで培われてきた教員の自由で独創的な研究を継承するとともに、京都の伝統芸能分野等との連携	教員の研究成果の発表に積極的に取り組み、目標を大きく超過する 398 件の外部発表を行った。 日本伝統音楽研究センターでは、ゲストによる演奏や、様々な演奏音源を使用した伝音セミナー（11 回）や伝音ライブ（3 回）など開催したほか、日中音楽比較研究国際会議・シンポジウムのプログラム 「三味	Ⅳ

	や本学が有する様々な文化芸術資源を活用した研究体制の構築などの取組を推進し、研究の深化を図る。 　また、京都はもとより国際的な文化芸術の振興・発展に寄与するため、研究成果を積極的に発信し、出版物や紀要のみならず、作品や演奏の発表などを通して、知的資源を社会に還元する。	線・箏・尺八～中国発祥の楽器・日本での発展」をはじめとした公開講座（3 回）を開催した。 　また、キャンパス移転記念事業として開催した特別公演「祝賀能〈翁〉付〈高砂〉松竹風流 開口」 や当該公演に関連した 5 回連続講座、紀要等の発表など研究成果を外部に発表した。 　芸術資源研究センターでは、アーカイブ研究会において芸術及び芸術大学におけるアーカイブの可能性を検討するための識者を招いた研究会を 4 回開催した。 　その他、学内外の多様な専門分野の研究者で組織した研究チームによる 13 の重点研究プロジェクトが活動し、うち 3 プロジェクトにおいて計 4 回の発表・展示を行った。また、特別招聘研究員によるパフォーマンス、芸術と人権についての講演など移転記念事業（5 回）を実施した。	

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 **２　研究に関する目標** **⑵　研究への支援等に関する目標**	中期目標	学生及び教員が研究に邁進できるよう、研究内容に即した支援の充実を図るとともに、デジタル技術を活用した多様な研究に取り組むなど、大学全体の研究の活性化を目指す。

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 **２　研究に関する目標を達成するためにとるべき措置** **⑵　研究への支援等に関する目標を達成するための措置**	**◆科研費の応募件数：25 件以上　　⇒　17 件（未達成）** **◆科研費の獲得件数：45 件以上（6 年累計）　　⇒　4 件（進捗率 8.9%）**

No.	中期計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価
10	【研究への支援】 　デジタル技術の基盤強化や施設設備の柔軟な運用など、教員及び学生が様々な研究に邁進できる環境の充実に取り組む。 　また、外部資金の獲得増に向けたサポートや研究費の効果的な配分など、研究に必要な支援体制の充実を図り、研究基盤の強化に努める。	科研費については、令和 5 年度より科学研究費の申請件数・採択件数とも減少した。 　これまでから本学が独自に実施してきた特別研究助成は引き続き実施し、令和 5 年度よりも申請件数・採択件数とも増加した。 （科学研究費実績） ○申請件数　　：17 件（令和 5 年度：25 件） ○申請金額（合計）：129,036,000 円	II

		○採択件数　　：4 件（令和 5 年度：10 件） ○採択金額（合計）：10,600,000 円 （特別研究助成） ○申請件数　　：21 件（令和 5 年度：11 件） ○申請金額（合計）：22,239,404 円 ○採択件数　　：10 件（令和 5 年度：9 件） ○採択金額（合計）：7,999,200 円	

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 **３　その他の目標** **⑴　国際交流の充実に関する目標**	中期目標	国際的に活躍できる創造的な人を輩出するため、海外の芸術大学やアーティスト等との交流・連携を推進するとともに、グローバル化を視野に、留学生の受入れや学生の海外留学の更なる拡大、教員や学生の国際的な活動に関する支援の充実に努める。

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 **３　その他の目標を達成するためにとるべき措置** **⑴　国際交流の充実に関する目標を達成するための措置**	**◆留学生展や海外アーティストと連携した展覧会・演奏会等：10 件以上（6 年累計）** **⇒　17 件（進捗率 170%）** **◆海外からの客員研究員の人数：35 人以上（6 年累計）　⇒　5 人（進捗率 14.3%）** **◆交換留学生（派遣）の人数：30 人以上（6 年累計）　⇒　8 人（進捗率 26.7%）** **◆交換留学生（受入）の人数：50 人以上（6 年累計）　⇒　12 人（進捗率 24.0%）**

No.	中期計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価
11	【国際交流の充実】 交流協定締結校や海外の文化芸術団体・機関との連携を強化し、教育研究における国際交流を推進する。 また、学生の海外留学を支援するとともに、海外からの学生・アーティストの受け入れ環境を整備し、芸術における人	日本の文化や芸術に興味のある外国人を対象としたサマースクールや交流パーティの開催を通じて、国際交流の推進を図った。また、教員の活動において、海外のアーティストや機関と連携した演奏会や展覧会も数多く開催するなど、芸術における国際化の充実に取り組んだ。 学生の海外留学への関心を高めるため、交換留学ガイダンスを 2 回開催したほか、留学先からオンラインで学生がリポートする現地レポート（2 回）や、留学生展（前期/後期）などを開催した。その他、国際	Ⅲ

	的交流を活性化するなど、国際化の充実を図る。	交流委員会において、交換留学協定校の拡大に向けた検討を行った。 （その他の取組） ○海外から本学を来訪した団体・個人のアテンド（13 件） ○協定校との交換留学の実施（派遣 8 人、受入 12 人）	

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 **３　その他の目標** **⑵　ダイバーシティの推進に関する目標**	中期目標	多様性を尊重し、包摂性のある社会の実現に向けて、多様な学生・教職員が切磋琢磨し、学習の幅を広げ、教育研究の質の向上を図る。

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 **３　その他の目標を達成するためにとるべき措置** **⑵　ダイバーシティの推進に関する目標を達成するための措置**	**◆女性教員比率（計画終了時点）：40%以上　⇒　38%**

No.	中期計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価
12	【ダイバーシティの推進】 あらゆる多様性を最大限尊重し、全ての人にとって安心で快適な環境を目指して、施設設備や相談体制を充実するとともに、性別、障害、性的指向・性自認、国籍などの多様性から生まれる価値観を教育研究に活かせる環境整備を行う。 また、世界人権問題研究センター等とも連携し、芸術活動を通して社会全体のダイバーシティの推進に取り組む。	障害者差別解消法に基づく合理的配慮について、新たにガイドラインを策定した。また、大学施設では、新たに堀場信吉記念ホール 4 階の西側入口（階段部分）に手すりを設置した。 美術学部の教員採用においては、女性限定公募を実施して女性教員を 3 名採用した。その他、芸術資源研究センターでは世界人権問題研究センターと連携し、「芸術と人権」に関する講演を開催するなど、多様性やダイバーシティの推進に取り組んだ。	Ⅲ

第２　社会連携に関する目標 **１　地域連携・社会貢献の推進に関する目標**	中期目標	開かれた「テラスのような大学」のコンセプトの下、教育研究の成果をはじめ、大学資源の提供の取組を強化し、広く地域や社会全体の発展に積極的に貢献する。 その際、文化芸術はもとより産業・経済、医療、福祉、環境、共生社会、まちづくり、教育など多様な分野の大学や研究機関、関係団体等との連携をより一層推進し、 相互に協力して、様々な社会課題の解決や、多様性と包摂性のある誰一人取り残さない社会の実現、イノベーションによる経済の活性化など、社会や経済に資する新たな 価値の共創を推進する。

第２　社会連携に関する目標を達成するためにとるべき措置 **１　地域連携・社会貢献の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置** **(1)　地域連携の推進に関する目標を達成するための措置**	**◆小中高等学校と連携した事業の実施：6 件以上　⇒　13 件（達成）** **◆産学連携事業の実施：12 件以上　⇒　47 件（達成）** **◆地域連携事業の実施：13 件以上　⇒　14 件（達成）**

No.	中期計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価
13	【産官学との連携】 小・中・高等学校や他大学等の教育機関、国内外の研究機関や芸術団体、文化庁等と広く連携を図り、芸術を軸として京都の伝統文化や芸術文化に触れ合う機会を創出する。 各企業や地域の産業界との連携による研究事業に取り組み、芸術を基盤とした新たな可能性の創出を目指すとともに、教育研究にもつながる連携を促進する。また、医療、福祉、環境、共生社会、まちづくりなど、幅広い分野・団体と連携・協働を図る。	京都市教育委員会の協力の下、音楽学部の学生が下京区内の４小学校（京都市立洛央小学校／梅小路小学校／下京渉成小学校／下京雅小学校）において授業内で鑑賞教材の演奏を行ったほか、学級担任とのコラボレーション授業を実施した。 京都市立京都堀川音楽高等学校（以下、「堀川音楽高校」という。）との相互交流・連携を促進するため、連携協定を締結した。また、日本音楽史の授業（週１回）、邦楽体験教室（2 回）、公開講座の実施や本学演奏会への招待などを通じて連携を図った。 芸術資源研究センターにおいては、慶應義塾大学アートセンターや東京藝術大学未来創造継承センター、東山アーティスツ・プレイスメント・サービス（HAPS）等と連携して研究事業を行うとともに、柳原銀行記念資料館、Theatre E9 Kyoto、高瀬川保勝会などの地域や団体と連携・協働した活動に取り組んだ。 文化庁との連携事業では、「公立美術館における障害者等による文化芸術活動を促進させるためのコア人材のコミュニティ形成を軸とした基盤づくり事業」、「共生と分有のトポス～公共空間における潜在的コモンズとその連環デザイン」などを実施し、芸術を軸として広く芸術文化に触れあう機会を創出した。	Ⅳ

		京都市交響楽団（以下「京響」という。）との連携協定に基づき、京響の演奏会などに学生が出演した。 （京響演奏会への主な出演実績） ○花園中学高等学校・音楽鑑賞教室:ヴァイオリン、チェロ各１名 ○オーケストラ・ディスカバリー～Dance in the crowd：ヴァイオリン/チェロ各１名 ○0 歳からのみんなのコンサート～メロディとリズムで遊ぼう：ホルン１名 ○プレイ！シアター in Summer～0 歳からの夏休みコンサート：ヴァイオリン/チェロ各１名 ○第 694 回定期演奏会:ヴァイオリン１名 ○INAMORI ミュージック・デイ 2024：ヴァイオリン２名 ○京響特別演奏会・第九コンサート：ヴァイオリン１名 ○第 697 回定期演奏会：ヴァイオリン、チェロ各１名 その他、産学連携分野においても市内外の企業等から多くの依頼があり、様々な取組を実施した。 （主な取組実績） ○三菱自動車：京都工場の新技術本館及び本館に係る外装デザイン ○社会福祉法人京都福祉サービス協会：市内８大学による市営住宅改修プロジェクト ○京都駅ビル：ファッションカンタータウィーク ○読売連合広告社：祇園祭うちわデザイン ○株式会社コトナ：警備服デザイン ○京都銀行：京都の逸品プロジェクト ○都ホテル：ロゴデザイン ○手塚プロダクション/京都駅ビル開発：ブラック・ジャック　DESIGN & ARTWORKS 展	
14	【地域連携】 開かれた大学として、地域との交流や地域資源の活用等など芸術活動を通じて地域との連携を深め、まちづくりに寄与する芸術活動のあり方を模索するなど、芸術の新たな可能性の創造に資する取組を行う。	文化庁採択事業として「共生と分有のトポス ～芸術と社会の交差領域におけるメディエーター育成事業」を実施した。 地域との連携事業を実施するとともに、地元である崇仁地域の文化事業（春祭り/文化祭/お囃子の会）に協力し、学生や教職員の参加により地域との交流を深めた。また、京都のものづくり企業や大学、金融機関などと幅広く連携し、本学の教育研究の成果を地域産業に繋げるため、京都市産業技術研究所ユーザーズコミュニティに参加した。	Ⅲ

		（主な実績） ○下京渉成小学校でのレジデンスの実施 ○ウエスティ音暦（6 月/11 月）、文化会館コンサート（2 月） ○崇仁文化祭への出品（11 月） ○下京・京都駅前サマーフェスタへの参加（9 月） ○作品展（2 月） ○下京・南まちなかアートギャラリーへの参加（3 月） 【再掲】下京区内の 4 小学校（京都市立梅小路/下京渉成/洛央/下京雅）において、「地域とつながる音楽教育」プログラムの一環として、演奏等のコラボレーション授業を実施（5 月/6 月）	

第２　社会連携に関する目標を達成するためにとるべき措置 **１　地域連携・社会貢献の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置** **⑵　社会への還元に関する目標を達成するための措置**	**◆展覧会・演奏会等の開催件数：44 件以上　　⇒　48 件（達成）**

No.	中期計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価
15	【社会への還元】 京都から文化芸術を広く発信し、新しい芸術の可能性を追求した研究成果である知的資源を社会に還元することで、文化芸術教育の発展に貢献する。	社会への文化芸術の発信や研究成果の還元に資するため、付属施設等において様々な事業を実施した。また、アートスペース k.kaneshiro において、本学学生が企画した展示を 3 回行った。 （主な開催実績） ◆展覧会 赤松玉女退任記念展「Ladies－女性が女性を描くこと－」（3 月） ◆演奏会等 祝賀能 〈翁〉付〈高砂〉（5 月）、クロックタワーコンサート（5 月）、ウエスティ音暦（6 月/11 月）、ピアノフェスティバル（6 月）、ホワイエコンサート（6 月/11 月）、定期演奏会（7 月/12 月/2 月）、大嶋義実教授退任記念演奏会（8 月）、オーケストラ協演の夕べ（10 月）、オータムウィンズフェスト（11 月）、プロフェッサーコンサート（12 月/3 月）、クリスマスチャリティーコンサート（12 月）、文化会館コンサート（2 月）、卒業演奏会（3 月）、砂原悟教授退任記念演奏会（3 月）	Ⅲ

		◆ギャラリー@KCUA 展覧会：8 回（来場者：34,392 人） イベント：44 回（参加者：875 人） ◆芸術資料館 展覧会：4 回（来場者：18,887 人） ギャラリートーク：3 回（参加者：256 人） シンポジウム：「大学博物館としての機能と役割」（参加者：32 人）	

第２　地域連携・社会貢献に関する目標 **２　社会人や子どもへの芸術教育の推進に関する目標**	中期目標	年齢に関わりなく「学び直し」（リカレント教育）の重要性が増すとともに、創造性や感性、思考法など芸術の持つ力に対する評価や関心が高まる中、新キャンパスの立 地等も活かしながら、企業等で働くいわゆる現役世代から、高齢者までの社会人の学び直しの機会や、新たなスキル・能力の開発（リスキリング）、課題解決のニーズを踏まえた芸術教育の学習機会を、積極的に提供・推進する。また、子どもたちが、学校の授業等以外に、専門的で質の高い芸術教育や芸術体験に触れる機会を提供すること 等を通して、感性や才能を育み、心豊かで活力ある社会の担い手となる人の育成に積極的に取り組む。

第２　社会連携に関する目標を達成するためにとるべき措置 **２　社会人や子どもへの芸術教育の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置**	**◆公開講座・公開授業の開催件数：21 件以上　⇒　53 件（達成）**

No.	中期計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価
16	【社会人や子どもへの芸術教育】 サマーアートスクールや公開講座の充実など、幼児から高齢者までの幅広い世代や障害のある方を対象として、芸術と接する機会の創出・充実を図るとともに、京都子どもの音楽教室との連携を一層深め、学習の多様性が生み出す新たな芸	京都の 8 大学が連携して東京・丸の内でセミナーを開催した「京都アカデミアウィーク」において本学教員が講演を行ったほか、新たに企画された「京都アカデミアワークショップ」ではレクチャー及びワークショップを実施した。 また、新キャンパスで初めてサマーアートスクールを開催し、5 日間でコロナ禍前の水準とほぼ同等の約 200 名の受講者があったほか、公開特別講義「イブニング・テラス」や KRP 創発 LIVE を開催し、本	Ⅳ

	術の価値創造を担う人を育成する。 　また、共同プロジェクトの実施や様々なニーズに対応するためのプログラムの拡充などにより、学習機会の充実に努める。	学への理解促進につなげた。 　＜講座・セミナー＞ 　〇公開特別講義 《イブニング・テラス》（5 月/7 月/10 月/1 月） 　〇KRP 創発 LIVE by Buckskin Vol.26（5 月） 　〇サマーアートスクール（8 月、5 日間） 　〇京都アカデミアウィーク 2024（10 月） 　〇京都アカデミアワークショップ 2024（12 月） 　音楽学部・研究科では、公開授業や京都子どもの音楽教室と連携した取組等を実施し、新たな芸術の価値創造を担う人材の育成に努めた。 　〇7 月 12 日/14 日：公開マリンバマスタークラスを実施 　〇10 月 19 日：京都子どもの音楽教室オーディションを実施 　〇10 月 21 日：公開マスタークラス＆ミニコンサートを実施（ポーランド音楽出版提供） 　〇12 月 9 日：公開マスタークラスを実施（ロームミュージックファンデーション協力） 【再掲】日本伝統音楽研究センターでは、ゲストによる演奏や演奏音源を使用した伝音セミナー（11 回実施）や伝音ライブ（3 回実施）を開催したほか、日中音楽比較研究国際会議・シンポジウムのプログラム「三味線・箏・尺八～中国発祥の楽器・日本での発展」などの公開講座（3 回）を開催した。 　また、特別公演「祝賀能〈翁〉付〈高砂〉松竹風流 開口」 の開催や当該公演に関連した 5 回連続講座、紀要等の発表など研究成果を外部に発表した。 【再掲】芸術資源研究センターでは、アーカイブ研究会において芸術及び芸術大学におけるアーカイブの可能性を検討するための識者を招いた研究会を 4 回開催した。 　その他、学内外の多様な専門分野の研究者が時限的に推進する研究チームによる 13 の重点研究プロジェクトが活動し、うち 3 プロジェクトにおいて計 4 回の発表・展示を行った。また、特別招聘研究員によるパフォーマンス芸術と人権についての講演など移転記念事業（5 回）も実施するなど、広く知的資源の社会還元に取り組んだ。	

第２　地域連携・社会貢献に関する目標 **３　推進方法の整備に関する目標**	中期目標	地域連携・社会貢献等の推進に当たっては、大学としての取組方針（ポリシー）を策定するとともに、課題やニーズへの対応方法や必要な体制等を整え、関連する業務や情報を集約して取組を適切かつ効果的に推進するなど、中長期的な視点から芸術と社会のより良い未来を創造するための持続的な仕組みを整備することを目指す。

第２　社会連携に関する目標を達成するためにとるべき措置 **３　推進方法の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置**	

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価
17	【社会連携の推進】 社会環境の変化や新たな課題に柔軟かつ機動的に対応しながら、京都芸大ならではの地域連携・社会貢献を推進するため、地域との共創に即した連携ポリシーを策定するとともに、組織体制を整備する。	事務局に共創テラス・連携推進課を新設し、地域連携・社会貢献を推進するための組織体制を整備した。また、連携の指針とするための共創・連携ポリシーを策定・公表した。	Ⅲ

第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標 **１　組織力の向上に関する目標**	中期目標	社会の変革を踏まえた大学運営上の課題に対応するため、ガバナンス機能を強化し、 理事長・学長のリーダーシップの下、柔軟で機動的な組織運営に努める。

第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 **１　組織力の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**	

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価
18	【ガバナンス強化及び教職協働】 大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題に機動的に対応するため、ガバナンス機能を強化し、意思決定の迅速化や透明性を確保するとともに、既存組織の再編について検討を行う。また、ＦＤ・ＳＤを通じた組織力の向上や教職協働の実質化を促進する。 IR（institutional research）機能の強化について委員会等で検討し、収集・分析した情報に基づいて大学運営を行うことで、業務運営の改善につなげる。 社会環境の変化や新たな課題に柔軟かつ機動的に対応し、京都芸大ならではの地域連携・社会貢献を推進するとともに、新キャンパスへの移転に際して支援いただいたことを契機として、各種企業・団体や市民との関係を重視しながら、新たな寄付金やクラウドファンディングなど、外部資金の獲得を積極的に進めるための体制を整備する。	教職協働に対する理解促進を目的として、公立大学協会研修システムを活用したＳＤ研修を実施した。【再掲】着任初年度の教員向け研修に加え、新たに着任3年目/7年目/12年目を対象とした研修を行い、芸術教育の多様性や授業方法などについて知見を共有し、授業方法やカリキュラムの改善に取り組む能力を育成することにより、教育の質保証への結びつけを図った。 ＳＤ研修では、4月及び12月に新規採用職員への研修を実施した。また、公立大学協会研修システムを活用し、事務局職員を対象とした教職協働に関する研修を実施した。 また、データに基づいて業務運営の改善を図るため、大学ポートレートへの加盟について検討を行い、令和7年度からの加盟を決定した。 その他、共創テラス・連携推進課を新たに設置し、地域連携・社会貢献及び寄付獲得の担当業務を総務課から移管した。また、同課において、キャンパス移転に係る寄付者芳名板の設置や、「歌う天使像」石膏像の設置を目的としたクラウドファンディングを実施した。	Ⅲ

第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標 **２　業務運営の効率化に関する目標**	中期目標	外部の知見を法人運営に活かし、業務運営の効率化・合理化を図り、戦略的かつ安 定的な大学運営を推進する。

第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 **２　業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**	

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価
19	【大学運営の安定化及びデジタル化】 安定的な大学運営の実現に向け、中長期的な展望に立った人材を採用・育成するとともに、業務の定期的な検証や改善を行う。 また、デジタル技術を導入し、事務のデジタル化やシステム化を行うことで業務の効率化を推進する。	安定的な大学運営のため令和 7 年度新規採用職員として 2 名を採用し、うち 1 名については令和 6 年 12 月から前倒しで採用した。 事務のデジタル化については、令和 7 年 4 月からの勤怠システム導入に向けた準備を進めるとともに、電子決裁システムの導入についても検討を行った。また、デジタル化に伴う業務内容の検証、改善及び教職員の IT スキルの向上を図った。 （デジタル化の主な取組） ○大学の Web サイトについて、外部からの不正アクセスによる情報の取得やコンテンツの改ざん等が行われないよう Web サイトの脆弱性診断を実施し、改善を図った。 ○各サイトの管理者や実務担当者向けに「安全な Web サイトの作り方」の説明会を実施し、管理者等のセキュリティ対策に関する知識の向上に努めた。	Ⅲ

第４　財務内容の改善及び効率化に関する目標 **１　外部資金その他の自己収入の確保に関する目標**	中期目標	自由で独創的な教育研究環境の充実を図るため、寄付金の募集や外部資金の獲得による自己収入の確保・拡大に積極的に取り組む。もとより、大学運営に必要な財源の安定的な確保や、社会情勢の変化や新たな課題に対応していくために必要な財源の確保に本市とともに努める。

第４　財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 **１　外部資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置**	**◆寄付金の獲得件数：175 件以上　⇒　184 件（達成）** **◆のれん百人衆の参加者（社）数：23 件以上　⇒　25 件（達成）**

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価
20	【外部資金の獲得】 法人運営の長期安定性と自律性を確保するため、外部資	移転整備募金終了に伴うニュースレターの作成及び寄付者芳名板を設置するとともに、一時休止していた京芸友の会の活動を再開した。 【再掲】また、「歌う天使像」石膏像の常設展示プロジェクトに係る費用を確保するためのクラウドファン	Ⅲ

	金の獲得に向けた取組を強化する。また、寄附金やクラウドファンディングなど、外部資金獲得を一層進めるための体制を整備し、芸術大学の特性を活かして企業等からの寄付金等の確保・拡大を図るとともに、集めた寄付金の使途について情報発信に努める。	ディングを実施するなど、外部資金の獲得に向けた取組を積極的に実施した。 （実績） ○「歌う天使像」石膏像の常設展示プロジェクト（寄付金額：29,401 千円） ○のれん百人衆の参加者（社）数：25 件（寄付金額：13,830 千円） ○京芸友の会寄付金：159 件（寄付金額：2,334 千円）	

第４　財務内容の改善及び効率化に関する目標 **２　経費の効率化に関する目標**	中期目標	中長期的な大学経営の視点をもって、大学運営に係る業務の内容や収支の状況を点検精査し、必要に応じて見直しを行うとともに、適正な教職員の配置等と運営の効率化を推進し、持続可能な財務運営を実現する。

第４　財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 **２　経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**	

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価
21	【経費の効率化】 芸術大学としての教育研究の質を低下させることなく、持続可能な財務運営を実現するため、効率的、効果的かつ計画的な経費執行に努めるとともに、教職員の適正な配置や業務の見直し等により、持続可能な財政運営に努める。	令和 5 年度決算や令和 7 年度予算について教育研究審議会で報告し、教職員に対して大学の財務情報を積極的に共有した。 また、経費執行にあたっては、随意契約を行う場合の事前協議の徹底など、契約内容の適正化や適切な物品等の調達に努めるとともに、立替払の厳格な運用に努めた。	Ⅲ

第５　財務内容の改善及び効率化に関する目標 **３　資産の適正な管理と有効活用に関する目標**	中期目標	保有資産、芸術資料等の状況を把握し、適正に管理するとともに、その有効活用を図る。

第４　財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 **３　資産の適正な管理と有効活用に関する目標を達成するためにとるべき措置**	

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価
22	【資産の適正管理及び有効活用】 学内外のニーズも踏まえながら新キャンパスの管理・運営手法を確立し、長期的視野を持って市民の誇りとなる施設にふさわしい施設環境の維持に努める。また、保有資産・芸術資料等の適正管理と価値の発信に努めるとともに、各種施設を有効活用するための仕組みを構築する。	大学施設の有効活用のため、ホールや講義室などの施設を一般に貸し出すための規程を整備するとともに、各施設の貸出条件等について検討を進めた。 その他、美術学部では、学生の展示等でのプロジェクトルームの利用について、貸出しを含めた運用の検討を行った。	Ⅲ

第５　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 **１　評価の充実に関する目標**	中期目標	自己点検・評価をはじめとした内部統制機能について、全学的な体制を確立させ、その内容や結果を公開するとともに、その結果を教育研究活動及び大学運営の改善に活用する。

第５　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 **１　評価の充実に関する目標を達成するためにとるべき措置**	

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価
23	【評価】 地方独立行政法人法の改正に伴い、新たな自己点検・評	第３期中期計画の進捗管理及び学校教育法 109 条に基づく自己点検・評価を実施するため、令和７年度年度計画を策定した。また、中期計画に基づいて、新たに教員の活動実績報告の取りまとめを行った。 その他、自己点検・評価委員会において、次期認証評価を見据えて、内部質保証の実施体制に関する検	Ⅲ

	価手法を確立する。また、中期計画等の進捗管理を徹底するとともに、その内容や結果を速やかに公表する。 　全学的な内部質保証システムを活用し、教育研究や大学運営の改善に取り組む。	討を進めた。	

第５　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 **２　情報公開及び情報発信の推進に関する目標**	中期目標	公立の芸術大学として、社会への説明責任を果たし、大学への理解と広範な支援を得るため、法人情報の適切な公開に取り組むとともに、大学の教育研究成果等を、積極的に国内外に発信するなど、広報の充実を図る。

第５　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 **２　情報公開及び情報発信の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置**	**◆ウェブサイトへのアクセス数：2,930,000 件以上　⇒　2,922,018 件（未達成）**

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価
24	【情報公開】 　市民や社会に大学の活動が伝わるよう、広報誌やウェブサイト等を通じて大学の教育研究、地域連携・社会貢献の取組を発信していく。とりわけ、学部・専攻の取組、研究センターの取組、ギャラリー＠ＫＣＵＡや芸術資料館の取組、また招聘講師等による特別授業など、市民や社会の関心が高いと思われる情報については大学広報として積極的に発信していく。同時に、学長が中心となり、メディア等からの取材を積極的に受けることにより、パブリシティを通じて広く社会に大学の情報が行き渡るよう努める。 　また、卒業生の芸術活動は本学の教育研究の「成果」で	ウェブサイトや SNS、印刷物等を通じて大学のニュースやイベント情報等を積極的に発信した。大学案内については、A4 横開きに仕様変更して写真を目立たせるレイアウトにするなど他大学との差別化を行ったほか、前年度に引き続き校正業務を専門業者に委託することにより、内容の正確性確保に努めた。 　また、学長を中心にメディアへ露出することでパブリシティを獲得するとともに、10 月にはキャンパス移転 1 年を振り返る記者懇談会を実施するなど、メディア対応も積極的に行った。 （主な実績） ○ウェブサイトアクセス件数　2,922,018 件（令和 5 年度：3,216,336 件） ○Facebook ｲﾝﾌﾟﾚｯｼｮﾝ数　834,353 件（令和 5 年度：　728,647 件） ○X（旧 Twitter）ｲﾝﾌﾟﾚｯｼｮﾝ数　2,047,327 件（令和 5 年度：2,764,745 件） ○Instagram ｲﾝﾌﾟﾚｯｼｮﾝ数　814,763 件（令和 5 年度：　559,312 件） ○YouTube 視聴件数　33,177 件（令和 5 年度：　40,479 件）	Ⅲ

	あると捉え、大学として積極的に情報収集に努めるとともに、収集した情報をＳＮＳ等で適宜発信していく。 　ウェブサイトを通じて法人の体制、運営組織、財務諸表、業務実績報告書等の経営に関する情報を公開し、透明性のある経営に努める。	○イベント情報掲載件数　204 件（令和 5 年度：　231 件） ○お知らせ掲載件数　210 件（令和 5 年度：　291 件） 　その他、ウェブサイトの安全な運用のため、以下の取組などを実施してセキュリティの向上を図った。 ○大学の Web サイトについて、外部からの不正アクセスによる情報の取得やコンテンツの改ざん等が行われないよう Web サイトの脆弱性診断を実施し、改善を図った。 ○各サイトの管理者や実務担当者向けに「安全な Web サイトの作り方」の説明会を実施し、管理者等のセキュリティ対策に関する知識の向上に努めた。	

第６　その他の業務運営に関する重要目標 **１　施設設備の維持管理に関する目標**	中期目標	環境負荷の低減やダイバーシティにも配慮した良好な教育研究環境を確保し、最適な施設設備の維持管理を推進する。

第６　その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 **１　施設設備の維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置**	

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価
25	【施設設備の維持管理】 　良好な教育研究環境を維持するため、新キャンパスの施設設備の維持に即した管理手法を確立する。 　また、ダイバーシティや環境負荷の低減に配慮した施設として、常に改善に取り組むとともに、全ての人が快適に過ごせる環境の確保・維持に努める。	新キャンパスで初めての夏季を迎え、急激な湿度の上昇が見られた施設において、湿度管理のため除湿器を設置するとともに、空調機の騒音低減のための対策を講じた。 　その他、ホールにおける新たな照明設備の設置や、室内照明設備、電源コンセントの増設など、良好な教育研究環境を維持した。	Ⅲ

第６　その他の業務運営に関する重要目標 **２　安全管理に関する目標**	中期目標	学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境及び労働環境を確保するとともに、災害、事故、犯罪、感染症等に対して迅速かつ適切に対応するための体制を構築する。

第６　その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 **２　安全管理に関する目標を達成するためにとるべき措置**	**◆学生を対象とした安全管理講習：実施する　　⇒　実施（達成）**

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価
26	【安全管理】 全ての学生及び教職員が安心して学び、働ける環境を確保するため、災害・事故等の未然防止に努めるとともに、安全管理に関する外部の知見も活かしながら、全学的な安全管理体制を強化する。	安全衛生委員会を毎月開催するとともに、職場巡視を実施して労働環境の改善を図った。また、京都市消防局の協力のもと、学生向けに避難訓練や消防設備の使用方法の講習会を実施し、災害・事故等の未然防止に取り組んだ。	Ⅲ

第６　その他の業務運営に関する重要目標 **３　法令遵守及び人権の尊重に関する目標**	中期目標	法令遵守、情報セキュリティ対策やコンプライアンス推進体制の強化、個人情報や知的財産権保護等に関する意識向上を図るとともに、人権の尊重の取組を徹底する。

第６　その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 **３　法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置**	

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価
27	【法令遵守及び人権の尊重】 公立大学法人として、学生や市民、地域社会から信頼される法人運営を目指し、関係法令・学内規程等の遵守、性暴力やハラスメント等の人権侵害の防止等について、教職員の意識向上を図る。	新規職員研修において、コンプライアンスに関する研修を実施した。また、教職員へのハラスメント研修の実施や合理的配慮に関する研修を行うなど、法令遵守や人権侵害の防止について教職員の意識向上を図った。 会計規則や経理事務について周知徹底するため、研修資料のブラッシュアップや周知方法の検討を進めたほか、インボイス制度に係る適格請求書や領収書を適切に発行するため、事務局内へ通知するなど行った。	Ⅲ

第７　予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※　財務諸表及び決算報告書を参照

第８　短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
１　短期借入金の限度額 ２億円	２億円	該当なし
２　想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	

第９　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
第９　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 予定なし	予定なし	該当なし

第１０　剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
第１０　剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上を図るため、目的積立金 16,000 千円を取り崩した。

第１１　その他

中期計画	事業計画	実績
1　施設・設備に関する計画 第１　1（2）「教育環境等の向上に関する目標を達成するための措置」、第１　2（2）「研究への支援等に関する目標を達成するための措置」、第１　3（2）ダイバーシティの推進に関する目標を達成するための措置」及び第６　1「施設設備の維持管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第１　1（2）「教育環境等の向上に関する目標を達成するための措置」、第１　2（2）「研究への支援等に関する目標を達成するための措置」、第１　3（2）ダイバーシティの推進に関する目標を達成するための措置」及び第６　1「施設設備の維持管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第１　1（2）「教育環境等の向上に関する目標を達成するための措置」、第１　2（2）「研究への支援等に関する目標を達成するための措置」、第１　3（2）ダイバーシティの推進に関する目標を達成するための措置」及び第６　1「施設設備の維持管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。
2　人事に関する計画 第３「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」に記載のとおり。	第３「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」に記載のとおり。	第３「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」に記載のとおり。